

利根川水系 霞ヶ浦河川整備計画の目次構成（案）

1. 霞ヶ浦の概要

1.1 流域及び河川の概要 記載事項について P4 参照

1.2 治水の沿革

1.3 利水の沿革 記載事項について P4 参照

2. 霞ヶ浦の現状と課題

2.1 治水の現状と課題

2.1.1 洪水対策

2.1.2 波浪対策

2.1.3 堤防の安全性

2.1.4 河川管理施設等の維持管理

2.1.5 危機管理

2.2 利水の現状と課題

2.3 環境の現状と課題

(1) 水質の現状と課題 記載事項について P4 参照

(2) 自然環境の現状と課題

(3) 河川空間の利用（人と川とのふれあい）の現状と課題 記載事項について P4 参照

(4) 湖岸景観の現状と課題

(5) 河川空間の維持管理に関する現状と課題 記載事項について P4 参照

3. 河川整備計画の目標に関する事項 記載事項について P5 参照

3.1 河川整備計画の基本理念 記載事項について P5 参照

3.2 計画対象区間および計画対象期間

3.2.1 河川整備計画の対象区間

3.2.2 河川整備計画の対象期間

3.3 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

3.3.1 洪水対策（降雨に伴う水位上昇対策）

3.3.2 波浪対策（強風に伴う波浪対策）

3.4 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する目標

3.5 河川環境の整備と保全に関する目標 記載事項について P6 参照

注）この資料は、検討途上の資料であり、今後の検討によって変わりうるものである。

4. 河川整備の実施に関する事項

4.1 河川整備の実施に関する考え方

- 4.1.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する考え方
- 4.1.2 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する考え方
- 4.1.3 自然環境の整備と保全に関する考え方
- 4.1.4 河川整備の実施に関する総合的な考え方

4.2 河川工事の目的、種類および施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要

4.2.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

- (1) 堤防の整備
- (2) 流入する支川の排水対策
- (3) 波浪対策 記載事項について P6 参照
- (4) 浸透等に対する安全性の確保

4.2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能に関する事項

- (1) 霞ヶ浦導水事業

4.2.3 河川環境の整備と保全に関する事項

- (1) 水質の保全 記載事項について P7 参照
- (2) 自然環境
- (3) フィールド実験施設
- (4) 人と川とのふれあいに関する整備 記載事項について P7 参照

4.3 河川の維持の目的、種類および施行の場所

4.3.1 河川の維持管理の基本的な考え方

4.3.2 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

4.3.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

4.3.4 河川環境の整備と保全に関する事項

- (1) 水質の保全 記載事項について P7 参照
- (2) 水質事故の対応
- (3) 動植物の生息・生育環境の保全 記載事項について P7 参照
- (4) 河川空間の適正な利用
- (5) ゴミ対策・不法占用対策 記載事項について P7 参照

4.3.5 その他の維持管理に関する事項

注) この資料は、検討途上の資料であり、今後の検討によって変わりうるものである。

- 5. その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項
 - 5.1 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項
 - 5.1.1 市民との連携
 - 5.1.2 環境教育の支援
 - 5.1.3 河川情報提供・広報の推進
 - 5.2 その他の河川の整備を進めるにあたっての留意事項

注) この資料は、検討途上の資料であり、今後の検討によって変わりうるものである。

以下、修正箇所のみ掲載

1.1 流域及び河川の概要

- 湖面積約 220km² (我が国では琵琶湖に次ぐ第 2 位の湖面積)、湖岸線延長約 260km、平均水深約 4m。 ご意見を踏まえて表現を修正
- 冬は「筑波おろし」と呼ばれる強い季節風が発生。 ご意見を踏まえて表現を修正 〔表現の修正〕

1.3 利水の沿革

- 昭和 50 年以降、常陸川水門による水位管理開始。以降、塩害は発生していない。 ご意見を踏まえて表現を修正 〔表現の修正〕

2.3 環境の現状と課題

(1) 水質の現状と課題

- 湖内の水質は一時改善傾向となったものの、近年は横ばい傾向であり、依然として環境基準を大きく超過。 ご意見を踏まえて表現を修正
- 今後の水質改善には、流入負荷削減を流域全体で取り組み、流入負荷の推移を見極めた、流域対策を補う順応的な湖内対策が必要。 ご意見を踏まえて表現を修正 〔表現の修正〕

(3) 河川空間の利用（人と川とのふれあい）の現状と課題

- 昭和 40 年代の水質悪化に伴い湖水浴場が閉鎖。砂浜自体も減少。湖水浴場の復活など湖に親しめる場づくり。 ご意見を踏まえて表現を修正 〔表現の修正〕

(5) 河川空間の維持管理に関する現状と課題

- 湖岸に多くのゴミが不法投棄されているほか、流入河川からも湖に入り込み、水質や湖岸景観の阻害要因。 ご意見を踏まえて表現を修正 〔表現の修正〕

注) この資料は、検討途上の資料であり、今後の検討によって変わりうるものである。

3. 河川整備計画の目標に関する事項

- ・ 目標とする整備段階以降も、段階的・継続的に整備を行うことが必要、その実現に向けた様々な調査・検討が必要。さらに、モニタリング・評価・フォローアップの順応的な管理が必要。
ご意見を踏まえて表現を修正
- ・ 河川整備計画は、現在の社会経済情勢、自然環境及び河道状況に基づき作成、これらの状況の変化や新たな知見及び技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直しを実施。

[表現の修正・詳細を追記]

3.1 河川整備計画の基本理念

河川整備の基本理念 : 安らぎと豊かさを実感できる霞ヶ浦

- ・ 河川整備計画の基本理念に基づき、霞ヶ浦の特徴、自然環境、歴史文化を継承しつつ、地域住民や関係機関と連携を図りながら、3本の柱を霞ヶ浦河川整備計画の目標とする姿と設定。
ご意見を踏まえて表現を修正

安らかな湖へ ○ 危険の軽減と一層の安全の向上 ○ 防災情報の普及と質の向上
○ 自助・共助・公助体制の構築 ○ 湖岸環境の保全、再生

- ・ 洪水等の災害から沿岸地域を守るために「災害に強い基盤づくり」を極力湖岸環境にも配慮しながら進めます。
ご意見を踏まえて表現を修正
- ・ また、地域防災力の向上に努めます。

清らかな湖へ ○ 水質の保全と向上
○ 湖岸環境の保全、再生

- ・ 霞ヶ浦の水質を改善するため、第5期の霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画との整合を図り、流域対策と相まって、「泳げる霞ヶ浦」を目指します。
- ・ また、かつてあった霞ヶ浦の湖岸環境の保全・再生を進めます。

豊かな湖へ ○ 安定した水供給 ○ 生態系の連続性の確保 ○ 湖岸環境の保全、再生 ○ 美しい湖沼景観 ○ 湖を介した地域コミュニティ
○ 癒し・やすらぎの場 ○ 環境学習の場

- ・ 霞ヶ浦周辺は、首都圏の水資源の安定的な確保に重要な役割を果たすとともに、**豊**

注) この資料は、検討途上の資料であり、今後の検討によって変わりうるものである。

な湖岸環境と水郷筑波国定公園の一部として良好な景観を構成するなど、古来、人々に多様な恵沢をもたらしてきたかけがえのない貴重な資産となってきました。

- ・ 霞ヶ浦整備計画においても、これらの豊かさが享受できるよう、湖岸環境の保全、再生を行い、安定した水供給を確保するとともに適正な霞ヶ浦の管理を目指します。

[表現の修正、詳細を追記]

3.5 河川環境の整備と保全に関する目標

- ・ 水質は、「第5期霞ヶ浦湖沼水質保全計画」の目標である、昭和40年代前半の水質であるCOD 5mg/L 台前半の水質及び「泳げる霞ヶ浦」を目指す。
- ・ 水質については整備計画の対象期間を湖沼水質保全計画と整合を図り15年とし、必要に応じて河川整備計画の見直しを実施。
- ・ 河川環境については、治水、利水との調和を図りつつ、広範水域の連続性を確保するとともに、湖岸植生の再生を目指し、多様な動植物の生息・生育環境を保全・再生。
- ・ 人と川とのふれあいについては、秩序ある湖岸空間の利用を維持し、各種産業やスポーツ・レクリエーション、観光、環境学習など、霞ヶ浦の持つ多面的な機能が更に発揮されるよう、にぎわいのある水辺空間を創出。
- ・ 湖岸景観については、霞ヶ浦の歴史・文化等の地域特性を踏まえ、周辺の自然や町並み等と調和した良好な湖岸景観を保全・形成。

ご意見を踏まえて表現を修正

[詳細を追記]

4.2.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

(3) 波浪対策

- ・ 堤防前面の緩傾斜化、消波堤および前浜等の波浪対策を引き続き実施。
- ・ 実施に際し、関係自治体等との調整、連携を図るとともに、動植物の生息・生育環境や景観、平常時の利用等に配慮したうえで、地先の特性を踏まえて詳細な検討を実施。

ご意見を踏まえて表現を修正

[表現の修正]

注) この資料は、検討途上の資料であり、今後の検討によって変わりうるものである。

4.2.3 河川環境の整備と保全に関する事項

(1) 水質の保全

⑥ 流入負荷の推移を踏まえた湖内対策

- 各事業にあたっては、**第5期湖沼水質保全計画と整合を図り**つつ、流域との連携を図りながら流入負荷量、湖内水質の推移について適切にモニタリングを行い、**流域対策を補う**順応的な湖内対策を実施。

ご意見を踏まえて表現を修正

ご意見を踏まえて表現を修正

[表現の修正]

(4) 人と川とのふれあいに関する整備

- 人々が霞ヶ浦の水辺に親しめるように親水拠点を整備。
- 整備場所については、**地域計画**および**地域のニーズ**を踏まえ、**地域からの支援、連携が得られる箇所を選定**。地域住民、関係機関および**自治体等と連携**し、実施。

[表現の修正]

4.3.4 河川環境の整備と保全に関する事項

(1) 水質の保全

- 霞ヶ浦の水質調査を定期的、継続的に実施し、動植物の生息・生育環境や水利用に対する影響等を把握するとともに、「**第5期霞ヶ浦湖沼水質保全計画**」と**整合を図り**、水質の改善に努めます。

ご意見を踏まえて表現を修正

[表現の修正]

(3) 動植物の生息・生育環境の保全

- 河川環境への地域住民の関心を高め、**地域一体**となった順応的な河川環境の管理への取り組みを実施。

ご意見を踏まえて表現を修正

[誤字の修正]

(5) ゴミ対策・不法占用対策

- 河川区域内の不法投棄等のゴミについては、地域住民等の参加による河川の美化・清掃活動を自治体と連携して支援。河川美化の意識向上を図るとともに、地域住民等がボランティアとして継続的に河川美化活動を実施するアドプトプログラム等の活用を自治体と連携し促進。

ご意見を踏まえて表現を修正

[表現の修正]

注) この資料は、検討途上の資料であり、今後の検討によって変わりうるものである。